

千歳飛行場周辺における国有地の個人・企業等に対する有償使用許可のご案内

北海道防衛局では、千歳飛行場周辺の国有地(防衛省所管)において、その有効活用を図る観点から、行政目的※ を妨げない範囲で、新たに個人、企業等に対して、一定の条件の下、有償での使用許可を行うこととしました。

※千歳飛行場との緩衝地帯(緑地帯その他)

○ 使用許可についての注意事項

- ・利用の申し出があった場合は、内容を審査した上、公平性・透明性を確保するため、公募を行います。
- ・居住の目的では利用できません。
- ・原状回復が容易な利用に限ります。

(プレハブ・舗装・簡易な工作物等の設置は可能です。)

- ・利用の方法としては、駐車場、車両置き場、家庭菜園、物置等の設置、資材置き場などが考えられます。
- ・使用許可期間は、原則として1年です。

(国側において当該土地の利用需要が発生しない場合に限り、使用許可の始期から5年を限度に更新が可能。
5年を超える要望がある場合は、期間満了時に再度、公募を行います。)

○ 詳しくは、【千歳飛行場周辺における国有地(防衛省所管)の使用を希望される方へ】を参照願います。

※(参考) 千歳飛行場周辺地区案内図

千歳飛行場周辺地区 有償使用許可候補地案内図